

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 金子 知巳

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
2PRX1GT00120		2PSB1C50002 0001					
品名 または 件名							
W i - F i 月額使用料							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	MN						
納地または工事場所				引渡場所			
関東処 用賀支				用賀			
搬入場所				納期または工期			
用賀				令和5年3月31日(金)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和5年2月7日(火) 10時00分

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

- 仕様などに関するお問い合わせは 総務班 上原 までお願いします。(内線) 261
- 令和5年2月7日10時までに見積書の提出をお願いします。
(FAX可としますが、後日原本の提出をお願いします。)
- 参加する者に必要な事項
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- 見積りの方法
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
- 入札の無効
①注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者のした入札
②入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- 問い合わせ先
〒158-0098
東京都世田谷区上用賀1-20-1
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
総務部会計課契約班 担当：近藤
電話03-3429-5241(内線) 378
FAX 03-3429-5245

陸上自衛隊仕様書	
仕様書番号	仕様書番号
物品番号	厚一第2号
Wi-Fi月額使用料	作成：令和4年11月11日
	変更：
	部隊名：関東補給処用賀支処総務部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、用賀駐屯地体育館2階に設置するWi-Fi機器おいての月額使用料について適用する。

1.2.1 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001(以下、“電子共仕”)という。及びGLT-CG-Z000001(以下、“一般共仕”)という。)による。

1.2.2 市販品

一般市場流通している物品で、カタログ等によって明確にされているものをいう。

1.2.3 カタログ

この仕様書においては、製造者の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 引用文書

a)仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b)法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について(通達)[装備庁(事)第3号(31. 1. 9)]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について(通知)[装プ武第188号(31. 1. 9)]

1.3.2 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)[武管調第4957号(3. 3. 31)]

2 内容

Wi-Fi月額使用料

(1) 器材について

Wi-Fi 器材については仕様書 厚―第1号で示した据付役務にて据付した器材を使用するものとする。

(2) 使用場所

東京都世田谷区上用賀1-20-1

陸上自衛隊用賀駐屯地体育館1階及び2階(別紙参照)

(3) 役務に対する要求

ア 毎月1日から末日を最終日とした Wi-Fi 使用料の月額を単価として支払うものとする。

(場合により日割り計算したものを支払うものとする)

イ 最大100台程度の利用を想定した、安定した Wi-Fi 環境であること。

ウ 通年のトラブルサポート体制であること。

エ 電波干渉の少ないチャンネルの自動選択であること。

(4) 履行期限

ア Wi-Fi 機器据付役務にて据付が完了した翌日から使用開始とする。

イ 最終日は当年度令和5年3月31日までとする。

ウ Wi-Fi サービスが提供できない場合は事前に官側に通知するものとする。

3 検査及び品質保証

(1) 検査については、契約の相手方が立会いのもと契約担当官又は検査官が実施するものとする。

(2) 当初契約のプラン内容の変更の際は官側に通知するものとする。

4 秘密保全

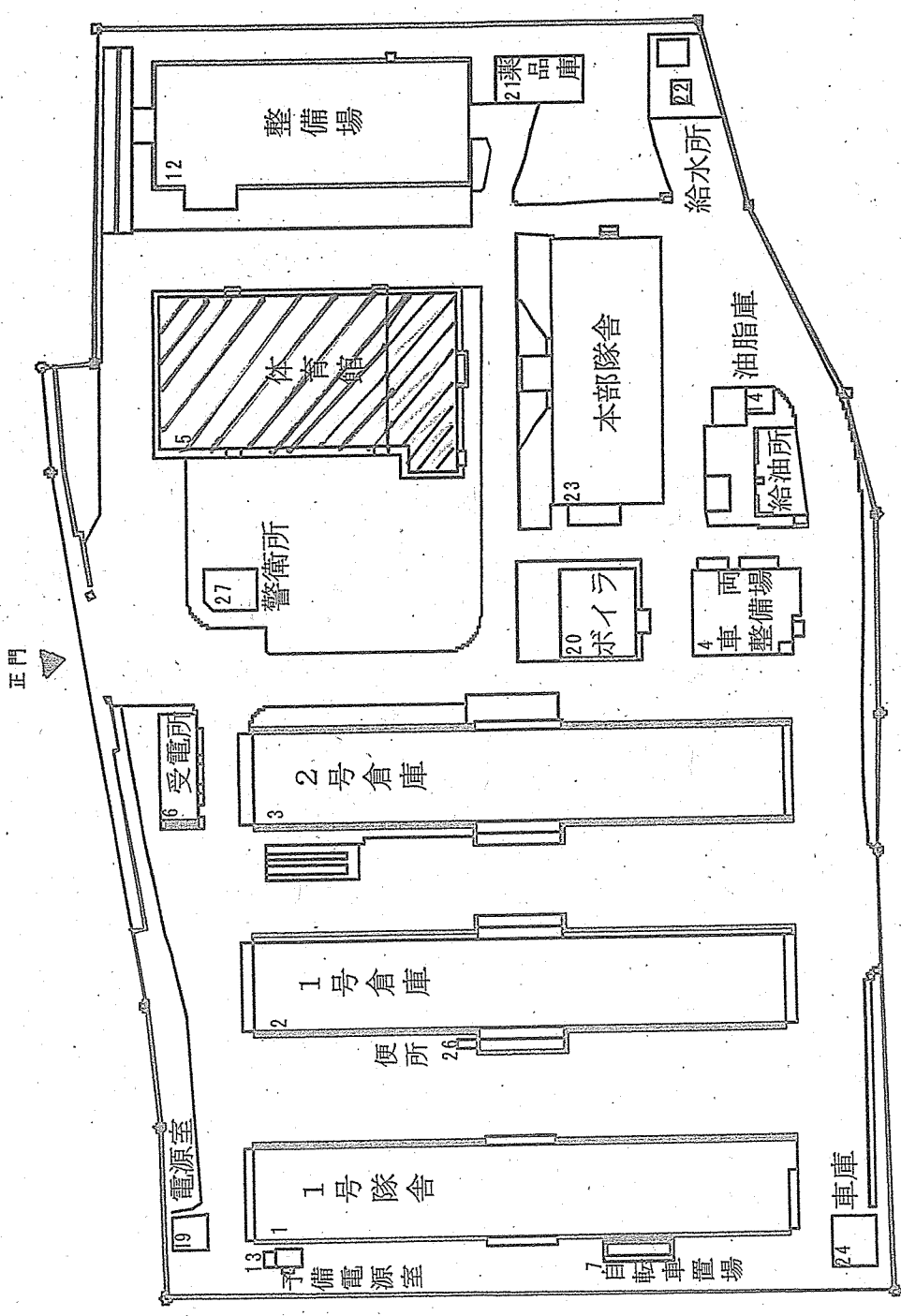
(1) パスワードの設定が可能であり秘密保全の観点から保全を保つことができるものとする。

(2) 契約を履行する上で知り得た情報を他の者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

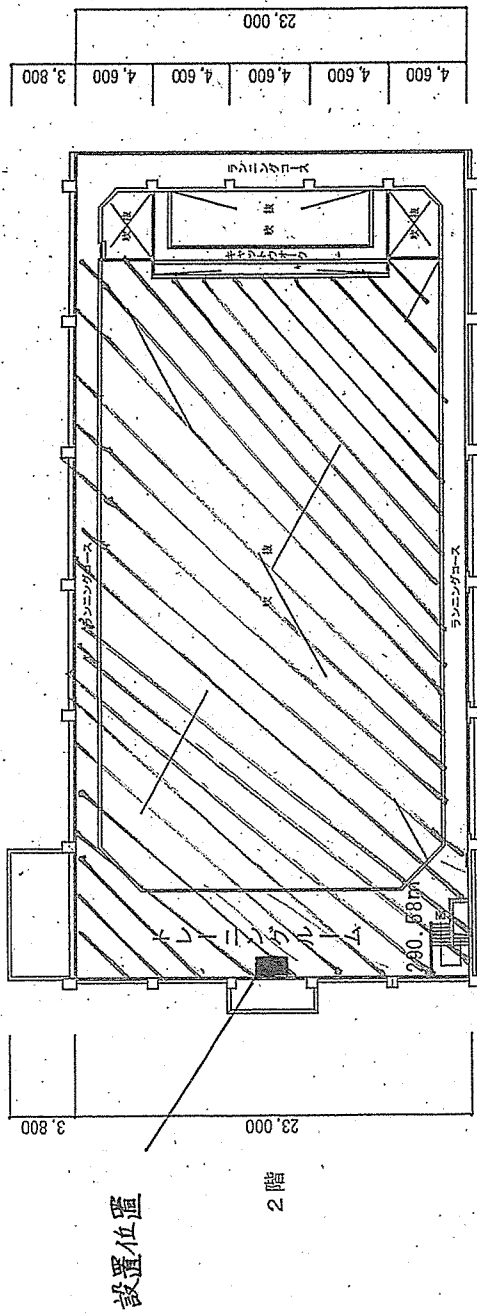
5 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関し疑義が生じた場合は、契約担当官、監査官又は検査官と協議し、指示を受けるものとする。

駐(分)屯 地名	用賀駐屯地	図面	駐屯地配置図	建物 番号	縮 —	作成年月	図面番号 及び 番号
						令和3年4月1日	



駐(分)屯 地名	用賀駐屯地	図面	体育館平面図	建物 番号	5	縮 尺	—	作成年月 令和4年4月1日	図面番号 及び 番号
-------------	-------	----	--------	----------	---	--------	---	------------------	------------------



設置位置

